

2. 地区の災害特性及び防災対策の方向性の補足（鷺沼小学校区）

1) 地区内の人口状況：平成 25 年との比較

◆市総人口：161,047 人/H25 年 ⇒ 175,065 人/R5 年 【14,018 人増】

	H25 年 3 月		R5 年 3 月			備考
地区全体	13,768 人	⇒	14,462 人	★694 人の増加		
0 歳～ 9 歳	2,040 人	14.8%	1,921 人	13.3%	1,228 人	●全体としての人口は増加、14 歳以下の人口が減少
10 歳～14 歳					694 人	
15 歳～19 歳	9,086 人	66.0%	9,506 人	65.7%	679 人	
20 歳～29 歳					1,911 人	
30 歳～59 歳					6,228 人	
60 歳～64 歳					688 人	●65 歳以上の人口数対生産年齢人口数比 ★1 人対 3.1 人
65 歳～69 歳	2,642 人	19.2%	3,035 人	21.0%	548 人	
70 歳～79 歳					1,431 人	
80 歳以上					1,056 人	

2) 丁目ごとの標高

◆鷺沼

丁目	最高	場 所	最低	場 所	高低差
1 丁目	18.3m	2 番 18 号付近の道路	2.1m	14 番 15 号付近の道路	16.2m
2 丁目	20.1m	12 番 37 号付近の道路	7.9m	1 番 1 号市 GF 側駐車場	12.2m
3 丁目	17.3m	1 番 1 号鷺沼小学校	2.1m	19 番 21 号付近の道路	15.2m
4 丁目	17.8m	15 番畑	6.1m	2 番 11 号付近の道路	11.7m
5 丁目	16.1m	11 番畑	2.7m	6 番 16 号付近の道路	13.4m

◆鷺沼台

丁目	最高	場 所	最低	場 所	高低差
1 丁目	16.7m	6 番 6 号付近の道路	8.0m	9 番 11 号付近の道路	8.7m
2 丁目	22.7m	18 番北側三叉路	14.2m	2 番 2 号付近の道路	8.5m
3 丁目	19.6m	15 番 17 号付近の道路	11.3m	21 番 12 号付近の道路	8.3m
4 丁目	19.9m	4 番 31 号付近の道路	7.2m	1 番 27 号付近の道路	12.7m

※国土地理院地図データから職員が手作業により、検索しているため、多少のズレ有

3) 丁目ごとの災害特性：全壊・半壊棟数＝千葉県北西部直下地震想定時

丁 目	揺れ		液状化	河川氾濫	内水氾濫	高潮	土砂災害
	全壊	半壊	全半壊	氾 濫	氾 濫	浸 水	
鷺沼 1 丁目	38 棟	87 棟	0 棟	82 棟	153 棟	191 棟	5 棟
鷺沼 2 丁目	33 棟	97 棟	0 棟	0 棟	31 棟	0 棟	なし
鷺沼 3 丁目	36 棟	101 棟	0 棟	132 棟	176 棟	238 棟	23 棟
鷺沼 4 丁目	26 棟	59 棟	0 棟	0 棟	210 棟	0 棟	なし
鷺沼 5 丁目	9 棟	23 棟	0 棟	15 棟	26 棟	25 棟	なし
鷺沼台 1 丁目	17 棟	44 棟	0 棟	なし	29 棟	なし	なし
鷺沼台 2 丁目	15 棟	44 棟	0 棟	なし	0 棟	なし	なし
鷺沼台 3 丁目	60 棟	152 棟	0 棟	なし	70 棟	なし	なし
鷺沼台 4 丁目	39 棟	92 棟	0 棟	なし	234 棟	なし	なし

4) 住民の視点から見た地区の災害特性：H25 年ワークショップ

連番	区 分	意見等内容
1	防災対策	◆地区が J R の線路で分断されており、線路を挟んだ南側と北側では、災害時の対応や避難の方法に違いが出てくる可能性がある。
2	避難経路	◆鷺沼小学校が高台になっており、大雨が降ると市役所前などが冠水してしまうため、避難経路として使用するには不安がある。 ◆鷺沼台地区には私道が多いため幅員が狭く、消防車等の緊急車両の通行に支障をきたす。 ◆水鳥公園横の J R 線高架下や 14 号線と 333 号線の交差点は、頻繁に冠水するため通行が不安である。 ◆八剣台や十三町会は、災害時には交通が不便になり、孤立してしまう可能性がある。 ◆総武線の跨線橋は道が狭いうえに老朽化しており、倒壊等での移動・物の運搬が困難になる可能性がある。 (マラソン道路、阿武松部屋～梅林園)

5) 住民の視点から見た防災対策の方向性：H25 年ワークショップ

連番	区 分	意見等内容
1	防災対策	◆地区内でも場所によって特徴が様々であるため、その場所ごとの特性にあった防災対策について検討を進める必要がある。
2	避難所・避難場所	◆避難施設の設備や可能な対応、食料品・毛布など備蓄項目等について、分かりやすいように表示板や標識を設けて明示する
3	一時避難場所	◆地区ごとにあらかじめ定めた一時避難場所に集まり、安全確認してから、市が指定する避難場所に移動するような避難体制を整備する。 (農地の利用を所有者と約束しているところもある)
4	水の確保	◆避難者への給水に対し、地域の取り組みを検討する。
5	建物の安全対策	◆跨線橋の安全対策・耐震対策が必要である。